

理を促進することは階級の急務である。偏狭な組合利己心と、閉鎖的な組合中心主義とは、階級的團結の敵であつて、働力之を排斥しなければならぬ。

一、農村に於ける無産階級分子が、人口の多数を占めることも、我國資本主義の特徴の一つである。故に都市及び農村無産階級の緊密な提携は、解放運動の成功する主要な條件であつて、組合運動は、常に農民運動と協同戰線に立たなければならぬ。

一、農民以外の無産階級分子及び、無産階級の運動（水産運動その他）もまた、無産階級の勢力の、重要要素である。無産階級は一面に於ては、是等の要素を、各階級のに結束する任務を負ふと同時に、他方に於ては、無産階級の闘争を、政治の戦線に擴大するものである。故に組合運動は組合外の無産階級要素と、提携協力して、徹底的にその實現に努力しなければならぬ。

一、組合運動は、國際的精神に立脚する運動であつて、「萬國の労働者團結せよ」の標語は、あらゆる機會に、之を實行に移さねばならぬ。資本の搾取が國際的の性質を帯びるに従つて、その必要は益々迫つて来る。故に、日本の組合運動は、一方、支那、朝鮮の如き隣接地域の組合運動と提携協力する同時に、國際労働組合運動の完全なる一致の實現のために、努力する責任がある。

### 日本労働 組合評議會 綱 領

#### 一 組合運動の目的

組織と闘争とに依つて資本の搾取に對抗し、労働條件を維持改善し、生活の安定と向上を計り、労働階級の完全なる解放と合理公正な社會生活の現實の爲に闘ふことは組合運動の目的である

#### 二 組合運動の教育的任務

組合運動によつて労働大衆を教育し、労働階級をして資本主義の精神的支配より完全に獨立し、階級意識に基く團體的行動の訓練を與へることは組合運動の教育的任務である。

#### 三 行動の一般方針

労働階級の完全なる解放を以つて、一切の組合政策の根本基礎とすると同時に、労働大衆との間に緊密なる接觸を保ち、労働大衆の現實の必要と要求とに立脚した政策によつて闘争を發展せしむることを以て、組合行動の一般方針とする。

#### 四 組合組織の原則

組合の一切の機關には、一般組合員の意志を最も敏速正確に反映せしめ、組合大衆をして常に組合の行動に活躍に關與せしめると同時に、大衆の意志と行動とを最も有効に集中して最大の闘争力を發揮せしむるが如き民主的集中主義を以て組合組織の原則とする。

#### 五 組合組織の目標

被搾取者たる共通の利害と、之に基く階級的意識とに立脚して全ての労働者を産業的並びに一大階級的組織に團結せしめることを以て、組織を進める目標とする。